

平成25年度 札幌市内の下水汚泥等の測定結果

○下水汚泥等の測定結果

単位: Bq/kg

採取場所	測定対象物	採取日	放射性よう素 (¹³¹ I)	放射性セシウム (¹³⁴ Csと ¹³⁷ Csの合計)
西部 スラッジセンター	焼却灰	4月25日	不検出	不検出
		5月23日	不検出	不検出
		6月27日	8	不検出
		7月25日	26	不検出
		8月29日	11	不検出
		9月26日	15	不検出
		10月24日	30	不検出
		11月26日	6	不検出
		12月24日	不検出	不検出
		1月23日	不検出	不検出
		2月18日	不検出	不検出
		3月20日	不検出	不検出
東部 スラッジセンター	焼却灰	4月25日	不検出	7
		5月23日	38	9
		6月27日	不検出	7
		7月25日	18	不検出
		8月29日	15	10
		9月26日	16	不検出
		10月24日	12	不検出
		11月26日	13	不検出
		12月24日	不検出	4
		1月23日	不検出	4
		2月18日	不検出	5
		3月20日	不検出	8

※「不検出」は測定値が4Bq/kg未満であることを示します。

・放射性よう素については、平成18年度の国の全国的な調査で、医療目的に使用した放射性よう素が患者さんから排出されることによると報告されております。原因を特定することは難しいですが、このことが原因の一つとして考えております。

・放射性セシウムについては、北海道衛生研究所において測定している降下物(ちり、雨水等)から検出されており、これらがわずかずつ水再生プラザに流入し、汚泥に濃縮されたものと考えられます。

・焼却灰はセメント材料の一部として再利用しています。下水汚泥等を再利用したセメント製品の基準値は放射性セシウムで100Bq/kgですが、セメントの焼却灰の添加割合は1%未満であり、セメント製品としてはこの基準値未満になるものと考えられます。